再生計画取消

平成２０年（再）第２号
岡山県倉敷市中島1151番地、認可決定時の住所岡山県倉敷市中島2624番地の２―306
再生債務者　キョード一株式会社
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画の履行を怠った（民事再生法189条１項２号）。
平成26年６月16日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１９号
千葉県富里市久能199番地19
再生債務者　岡本　祐一
1　決定年月日時　平成26年６月12日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月17日から平成26年７月31日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再イ）第７号
青森市大字矢田前字本泉２番地35
再生債務者　丹野　辰雄
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月10日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月17日から平成26年７月31日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第８号
青森市大字矢田前字本泉２番地35
再生債務者　丹野　龍子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月10日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月17日から平成26年７月31日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第１２号
青森市幸畑４丁目５番１号
再生債務者　金澤　耕一
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月10日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月17日から平成26年７月31日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第１７号
神奈川県秦野市今泉1026番地の７
再生債務者　早川　耕美
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月28日から平成26年８月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２６年（再イ）第２４号
岡山市東区瀬戸町下130番地４
再生債務者　齋藤　憲一
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月24日から平成26年８月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２７９号
神奈川県秦野市落合255―10
再生債務者　稲毛　敏至
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月29日から平成26年８月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第３０７号
東京都足立区千住緑町１―23―10―402
再生債務者　武井　聡紀
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月29日から平成26年８月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１００号
大阪市西区南堀江４丁目28番25―702
再生債務者　正木　英恵
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月18日から平成26年８月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第４号
山梨県都留市夏狩2587番地３
再生債務者　渡邉　洋一
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月30日から平成26年８月20日まで
甲府地方裁判所都留支部民事係

平成２６年（再イ）第６６号
大阪市東淀川区西淡路４丁目７番７号
再生債務者　太田　裕史
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月22日から平成26年８月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１５８号
大阪府東大阪市吉田４丁目５番40―410号
再生債務者　小倉　哲也
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月22日から平成26年８月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１７４号
大阪市東淀川区東中島４丁目１番14号コンフィデンス檜402号
再生債務者　荻野　洋将
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月22日から平成26年８月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２７号
広島市安佐南区伴北７丁目16番７号
再生債務者　上本　忠正
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月23日から平成26年８月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２８号
広島市東区馬木７丁目2338番地１
再生債務者　片本　勝行
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月23日から平成26年８月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１１号
埼玉県行田市佐間２丁目17番13号
再生債務者　高橋　建男
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月31日から平成26年８月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（再イ）第１５号
埼玉県深谷市武蔵野3245番地２
再生債務者　富田　篤司
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月31日から平成26年８月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部